

保険給付の
基礎知識

保険証は、健保組合加入者の資格証明書です

医療機関を受診するときは
保険証を忘れずに
持参してください。

皆さんが保険証を持参して医療機関を受診した場合、通常窓口で負担する金額は医療費の原則3割だけで済みます。残りの原則7割は、皆さんが毎月収める健康保険料をもとに健保組合が負担します。但し、美容整形や予防注射などは健康保険の適用対象外となりますのでご注意ください。



保険証を提示することで、
申請しなくても保険診療が受けられます
(療養の給付)

医療機関

病気やケガで医療機関を受診したときの医療費
(診察・薬・手術等)

▲ 支払

本人負担
原則3割

健保負担
原則7割

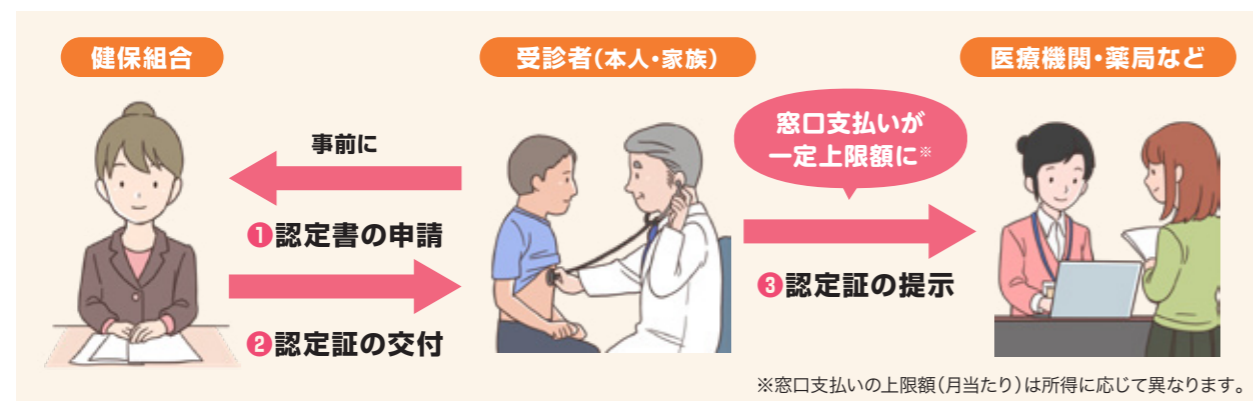


次のようなときは、「申請書を提出」することで健保組合の保険給付が受けられます(療養費)

- 9歳未満の子供が弱視眼鏡・矯正眼鏡を作製したときの費用
- 医師の指示によってギプスやコルセットを作った場合
- 海外で医療を受けた場合、申請書を提出すれば国内の保険点数の基準にもとづき給付を受けられます(海外療養費)
- 柔道整復師(接骨院・整骨院)では、「急性」「亜急性」「外傷性」のケガのみ申請対象
- 他に治療の手段がなく、医師が必要と認めた はり・きゅう、あんま・マッサージ
- やむを得ず保険証なしで受診した場合
(保険証の交付前や保険証を持参していない出張先、旅先で急病になり診療を受けた場合など)

医療費が高額になりそうな場合は、「限度額適用認定証」で窓口負担が軽減されます

医療費の自己負担額(窓口支払いの原則3割部分)が高額になったときは「高額療養費」を受給できます。ムラタ健保組合では、高額療養費の申請をしなくても、受診月から概ね3ヶ月後に給与口座へ自動的にお支払いしますが、手術や入院などで医療費が高額になることが分かっている場合は、事前に「限度額適用認定証」の交付申請を行うことで、高額療養費部分の支払いが相殺されますので窓口負担が軽減されます。



ご意見&ご感想

スマートフォン依存症の記事を見て、私も依存症に近いのではないかと感じました。直していくきっかけになりました。

お子様の就職・結婚など 扶養の認定基準から外れた場合は必ず申請ください!

健康保険の被扶養者と認定されるための要件は、健康保険法で定められています。健保組合では、提出いただいた各種公的書類により、その家族の収入や主たる生計維持関係の有無を確認し、被扶養者として認定できるかどうか厳正に審査のうえ判定しています。

こんなときは届出を

お子様が就職や結婚した
配偶者が就職した(パート収入が増えた)
配偶者が勤め先の健康保険の
被保険者となった など



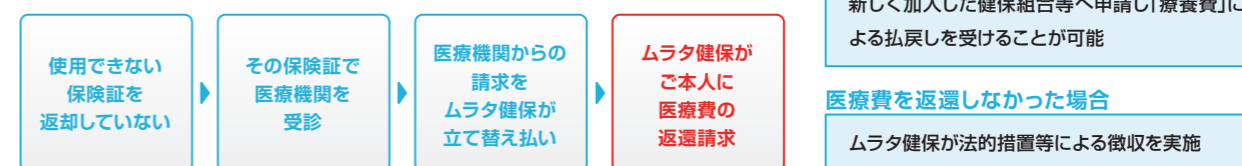
加入資格のない被扶養者がいると、健保財政に悪影響を及ぼします!

- 本来必要のない給付を行うことになり、皆さんからお預かりした保険料のムダ使いとなります。
- 高齢者医療制度へ拠出する納付金の額は、被扶養者を含めた健保組合の加入者数をもとに決められるため、加入資格のない方が届出を怠ると、納付金額がアップします。

加入資格喪失後は保険証を絶対に使用しないでください!

使用できない保険証で受診した方には、医療費の返還請求しています!

医療費返還請求の流れ



被扶養者が扶養の認定基準を外れたり、被保険者が退職されて、加入資格を喪失された後は、当健保組合の健康保険証を使用することはできません

加入資格喪失後は、必ず事業所(人事担当)まで保険証を返却ください!



療養費、限度額認定証、被扶養者認定要件の詳細は、健保ホームページを参照ください
<https://www.murata-kenpo.or.jp>



マイナンバーカードの取得を検討ください!

2021年3月から、マイナンバーカードを保険証として利用できる仕組み(オンライン資格確認)が導入される予定です。
※現在の保険証が使えなくなるわけではありません。マイナンバーカードに保険証の機能も持たせる仕組みです。
※マイナンバーカードの保険証利用にあたっては、マイナポータル上で初回登録を行う必要があります。

くらしを便利に!
マイナンバーカード



- 各種証明書をコンビニで取得できる
全国のコンビニで、住民票の写しや課税証明書などが取得できます。※市区町村によってサービス内容が異なります
- ポイントで買い物ができる

● マイナンバーカード総合サイト
J-LIS ホームページ
<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>



● マイナンバー ~もっと便利に暮らしやすく
内閣府ホームページ
<https://www.cao.go.jp/bangouseido/>



● マイナンバー総合 フリーダイヤル
0120-95-0178 平日 9:30~20:00
土日祝 9:30~17:30 (年末年始除く)

健保組合から

Fineが読んでいただいている方の健康改善のきっかけになったら、これに勝る喜びはありません。ありがとうございます!